

	項目名	内 容	担 当	回 答
1	農地維持管理について (農地被害対策)	<p>農業就労者の高齢化と後継者不足による農地の放棄田が増加してきている。 現行の農業政策では課題解決が困難と思われるが、今後市として農地維持管理についてどのように考えられているか？</p>	産業部	<p>集落営農があるところについては、広域化を進めて、人材と機械の活用に取り組んでもらいたいと考えています。 集落営農が無いところについては、新たに立ち上げていくか規模拡大農家、あるいは近隣の集落営農組織へ委ねていくかを協議いただければと思います。農政課や農業委員会とも協力し、対応していきます。</p>
2		<p>猪やあらいぐま等の獣害が多くなってきており、電柵等の補助対象が農会単位となっているが、個人単位でも補助ができるよう要望します。</p>	産業部	<p>電気柵の補助については、集落・農会での設置を補助対象としており、効率的な設置に取り組んでいただけたらと思います。 あらいぐま等については捕獲檻の貸し出しを行っており、捕獲された場合は、市のほうで殺処分します。個人での檻の設置については免許が必要となりますので、事前に相談をお願いします。</p>
3		<p>九会地区南部に多発しているジャンボタニシが、鶉野南町にも発生してきている。 駆除方法のご教授ならびに補助対象の拡大等について要望します。</p>	産業部	<p>スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)は、関東から西の府県に分布しており、加西市でも、北条町から南の地域で発生が確認されています。絶滅は困難な外来種で、防除対策を講じていくことになります。 収穫後の対策として、冬期耕うん(1月から2月)の田面が硬い時に、トラクターの速度は遅く、ロータリーの回転は速く、浅く(10センチまで)鋤いて、越冬する貝を寒風にさらす又は殻を傷つけて死滅させる取組を行ってください。 定植後の管理としては、浅水管理(4センチまで)を移植後約3週間続けると、稲苗は固くなって食べなくなります。 また薬剤費補助も行っておりますので農政課にご相談ください。</p>

4	空き家対策について	<p>近年の少子化や若者の流出により町内での空き家が増加しつつある。 今後の空き家利用等の推進や老朽化した空き家の処分等について対応策をお聞かせ願いたい。 また、空き家周辺地の草刈保全等への対応策もお聞かせ願いたい。</p>	<p>産業部 政策部</p>	<p>加西市では、不動産のプロ集団「え〜がい加西」と連携し、セミナーの開催や相談会を実施し、空き家の利活用に向けた啓発活動を行い、空き家発生の予防の取組みを行うとともに、「空き家バンク」を活用した利活用に取り組み、新規登録数、成約数とも大きく増加しています。(R3:新規登録36件、成約数25件、R4:新規登録33件、成約数32件) なお、草刈保全等を含む適正な管理が行われていない空き家に関しては、「空き家対策特別措置法」及び「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう指導を行います。また、老朽化した空き家の処分等につきましては、「老朽危険空き家撤去事業補助」もごさいます。個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。</p>
5	人口減少について	<p>加西市の人口増対策を過去から検討されているが、年々減少傾向にあり、益々若者の加西市離れが加速するのではないか？ 雇用や商業マーケット、交通利便性等々市内に永住したいと思える魅力的な街づくりの早急な検討推進が必要と思われる。</p>	<p>政策部</p>	<p>市としては、これまで転出抑制、転入促進を図るため、若者世代への様々な補助制度を創設し、人口減少の抑制を図っています。しかしながら、一層の定住促進には、これらの経済的支援だけでは不十分なため、宅地供給の促進や雇用機会の確保、交通・医療体制の充実のほか、都市としての魅力づくりに向けて、各部課の連携により、総合的なまちづくりを進めて参ります。</p>
6	権現湖スマートインター設置について	<p>現在山陽道のインターチェンジは、加古川北であり九会南部や南産業団地からの利便性が悪い。 加西市南部の玄関口として、更に産業団地等の発展のためにも、権現湖PAにスマートインターチェンジの設置を希望する。</p>	<p>建設部</p>	<p>スマートインターチェンジの設置はNEXCO西日本が事業主体となり、国土交通省の認可が必要になります。ハードルが非常に高く大きな政策課題となりますが、所在地となる加古川市を含め、関係機関と協議を行ってまいります。</p>

7	通学路の安全対策	<p>市道中野・家塚線における</p> <p>①飛行場～中野町の片側溝蓋設置等による拡幅工事及びグリーンベルト施工による歩道の確保(R4.4.12、R5.7.4に要望書提出)</p> <p>②鶉野飛行場開通に伴う変則交差点の安全対策</p> <p>以上について今後取り組みの具体的な返答をお願いしたい。</p>	建設部	<p>①中野家塚線の通学路整備は南側は完成しており、本年度から北側に着手すべく測量・設計を行っております。延長も長く多くの予算が必要となりますので一定の時間を要しますが着実に整備を進めてまいります。</p> <p>②鶉野飛行場線・中野家塚線・鶉野門前線・剣坂野条線と多くの路線が交錯しており、現在は看板の設置などにより注意喚起を行っております。鶉野飛行場線・中野家塚線との交差点につきましては、国道バイパスの完成時の交通量の増加を見ながら、県警が信号機設置時期を判断することとなっています。市としては、可能な限り、早期の設置を要請してまいりたいと考えております。</p>
8	災害時の対応について	<p>災害未然防止の観点から、指定避難所へ行けない要援護者の一時避難所として公会堂等を利用する必要があると考え、最低限の施設(空調、冷蔵庫、トイレ、簡易ベッド他)整備事業を検討するが現行の補助金制度では、速やかな対応が困難である。今後の災害防止対策として、各自治会への支援等について検討をお願いしたい。</p> <p>救急用として、各公民館等に「AED」の設置を検討願いたい。</p>	政策部	<p>現在のところご要望の対象となる補助は消防防災施設等整備事業補助金となりますが、補助額が足りないのご要望は、他所でもご意見をいただいているところです。ただ毎年、多数の補助金申請をいただいておりますが、補助を受けることができない自治会もある状況です。今後、1件当たりの補助額の増額ではなく、少しでも多くの自治会が補助を受けることができるよう、制度の見直しを検討いたします。</p> <p>なお、AEDについても消防防災施設等整備事業補助金の対象となりますのでご検討をお願いいたします。ただ、AEDについてはパッド及び蓄電池の定期的な交換が必要であり、本体の価格も補助金で賄える額ではないことを申し添えます。</p>
9	生活道路の補修について	<p>生活道路補修については、多面的機能支払交付金で一部対応してきたが、制度変更で減額され未補修箇所の整備が困難な状況になっている。猪による路肩損傷や道路の傷みが激しくなっており、道路補修について検討をお願いしたい。</p> <p>近年道路上に張り出した樹木が通行通学の支障となる箇所が多くみられるが、所有者や自治会では高所の伐採が困難であり、今後の整備に向けて検討をお願いしたい。</p>	建設部	<p>市道外の生活道路の整備や修繕については、各町でお願いしており、市では常温アスファルトや碎石の支給を行っております。生活道路の維持については多くの支援要請をお聞きしていますので、市としても新たな補助制度の創設を予定しています。(補助率2/3)</p> <p>詳細については、令和6年4月に区長会を通してお知らせいたします。</p> <p>道路に隣接する雑木林等の維持管理は土地所有者に行っていただくことが前提ですが、交通安全上支障となり管理者不在などの場合は道路管理者にて必要最低限の伐採を行い、伐採枝については現有地に戻すことを基本としています。個別案件については、土木課にご相談ください。</p>

10	コミュニティ無線について	<p>コミュニティ無線設置後、既設有線より音声が正確に伝わらない問題が解決されずに将来利用することに大変抵抗感がある。業者へのリコール等のクレーム処理対応し、安心して利用できるようお願いしたい。</p> <p>また、コミュニティ無線によるスマホへの情報伝送は、いつから可能なのか実施時期を提示してほしい。</p>	政策部	<p>コミュニティ無線の不具合については、設置業者に状況を伝えた上で、機器を持ち帰って負荷試験を行う等の対応を行い、記憶媒体の交換などの対策を取ったところです。今後についても設置業者と連絡を密に取りながら対応していきます。</p> <p>また、コミュニティ無線からスマートフォンへの情報転送についてではありますが、今回は防災アプリを軸にスマートフォンからコミュニティ無線への伝達を予定しております。実施時期について今年度末を予定しております。</p>
11	河川・ため池の水質点検について	<p>加西市では河川20地点、ため池8地点の定点でBOD・CODの把握がされているが、昨今のPFAS問題に鑑み、近年の企業の増加も踏まえ農業用水として使用している河川・ため池全てにおいてPFASを含めた水質検査と結果の公表を要望します。</p>	環境部	<p>環境省は今年7月、専門家会議において「PFAS(有機フッ素化合物)に関する今後の対応の方向性」を取りまとめました。本市では今後、水質検査の実施公表を含めて環境省・県の指導のもと適切な対応に努めてまいります。なお、現時点で、PFASによる人の健康への影響については未だ確定的な知見が無く、国内でそれが要因とみられる健康被害の事例もありません。</p>
12	加西市ホームページでメールの問い合わせについて	<p>メールで問い合わせした場合「回答には時間を要する場合があります」と記載されているが、2週間以上経過しても何も連絡がない。</p> <p>担当部署から何らかの返信をお願いしたい。</p>	総務部	<p>この度はメールの返信ができておらず、大変申し訳ございませんでした。今後は回答をお送りしたかどうかの確認を徹底し、概ね1週間以内に回答いたします。時間のかかる場合は、理由を書いて回答日の予定をお伝えいたします。</p>
	当日意見	<p>空き家や放棄田が増えているが、空き家を解体すると宅地の税金が6倍になると聞いたが本当にそうなるのか。また、放棄田については、税金が1.8倍になると聞いたが、そのような運用をされているのか。</p>	市民部	<p>住宅が建っている土地については、住宅用地の特例があり200㎡までが1/6、200㎡を超える部分についても課税標準額を軽減しています。よって、住宅を解体した場合は軽減が外れ、土地の税額は上昇します。また、住宅が長年空き家状態で倒壊等の危険により「特定空家」に指定され状態が改善されない場合等でも軽減措置が受けられなくなります。</p>
	当日意見	<p>電気柵の補助の農会単位とは。また、アライグマ等以外は殺処分できないのか。</p>	産業部	<p>補助は認定農業者や農会単位となります。</p> <p>アライグマ、ヌートリア、ハクビシン等の外来種は殺処分できるが、鳥獣保護法等の関係で狸等はできません。</p>